

総合マネジメント学部情報福祉マネジメント学科の 求める教員像および教員組織の編成方針

情報福祉マネジメント学科は、理念・目的の実現に向け、求める教員像および教員組織の編成方針を次のとおり定める。

1. 情報福祉マネジメント学科の求める教員像

情報福祉マネジメント学科として求める教員は、本学の建学の精神である「行学一如」と、教育の理念である「自利・利他円満」を踏まえ、以下の内容を有する人物である。

- (1) 「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解するとともに、本学科における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、教育に創意・熱意と注意を向ける姿勢を持っている。
- (2) 専門分野の研究者として絶えず研鑽を積み、継続的な成果を生み出す。
- (3) 大学や学科に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学や学科運営を円滑かつ効率的に推進する。
- (4) 自らを省察し、常に向上を目指してFD（ファカルティ・ディベロップメント）の研修はもとより、あらゆる機会に自らの資質・能力の研鑽に努める。
- (5) 教育者・研究者として地域の活動等に積極的に参加し、地域社会に貢献する。

2. 情報福祉マネジメント学科の教員組織の編成方針

情報福祉マネジメント学科では、「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編成する。

2-1 教員配置

- (1) 大学の目的・理念に基づき、大学設置基準に則った専任教員の配置を行う。
- (2) 教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員を配置する。
- (3) 教員組織の国際性に留意するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮する。

2-2 教員人事

- (1) 教員の募集・採用・昇格に関しては、全学の任用規程の適切な運用を行い、十分な透明性と公平性を確保する。
- (2) 科目担当者としての適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を採用する。

2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等

- (1) 本学全体の FD・SD 及び、本学科独自の FD・SD、研究会等を通じて、個々の教員及び教員組織としての様々な活動全般に関わる能力の開発を行う。
- (2) 学科会議等を通じて、教育内容の振り返りと改善事項について協議を図り、より質の高い教育内容を志向する。

(2019年4月1日)